

【露地野菜】

(2) はくさい

たい肥の施用により地力増進を図るとともに、排水性等を高めて、縁腐れや心腐れ等の生理障害の発生を防止する。

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~4t/10a) ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 局所施肥技術(植え溝施肥等) ② 肥効調節型肥料施用技術 ③ 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量 <b>20.3kg/10a以下</b> 12月~3月収穫	<b>28.9kg/10a</b> 12月~3月収穫
化学農薬低減技術	① 機械除草技術 ② 生物農薬利用技術 ③ 対抗植物利用技術 (葉だいこん・えん麦) ④ 抵抗性品種栽培・台木利用技術 ⑤ 天然物質由来農薬利用技術 ⑥ 被覆栽培技術(べたがけ資材等) ⑦ フェロモン剤利用技術 ⑧ マルチ栽培技術	化学農薬使用回数(成分数) <b>18回以下</b> 12月~3月収穫	<b>25回</b> 12月~3月収穫
		<b>13回以下</b>	<b>18回</b>